

午前10時45分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、8番柴山恭子議員の質問を許可します。8番柴山恭子議員。

（8番柴山恭子君登壇）

○8番（柴山恭子君） 皆様、おはようございます。

ここの近所の大木町では、ごみゼロを目指しております。ごみ脱焼却、埋め立てをしない町という方針のもとに、平成20年12月から平成23年3月、3カ年間の研究期間を経て、平成23年7月25日、福岡発紙おむつリサイクルシステムの確立の研究結果発表がなされ、病院、介護、福祉施設、一般家庭から出される紙おむつを分別回収し、水溶化処理され、再生パルプ、ビニール、汚泥に分け、建築資材、固形燃料、土壌改良材に再資源化していく事業が立ち上げられました。工場見学者は、自治体関連、環境ビジネス関連企業が6割を占めるそうです。明確なるまちづくりの方針です。

地方からのアイデア、資源を使い、人を使い、あんなこと、こんなことをやりたいとの思いが地方創生。仕事は1人ではできない、地域の価値、魅力をどう発信し、住民の気持ちを起こしていくか。

本格的にまち・ひと・しごと、国の取り組みが始まり、市長みずから行政みずからが国へ提案していくことで地方再生となる。市長だけでなく、役所、議員、市民の力を合わせなければならない。未来永劫、みんなが住んでよかったと思える地域とならなければならない。行政として農業にもかかわっていききたい。機会をつくっていききたい。子供をつくる年代の人に、ここに住んでいただきたい。自分の家で最期を迎えるためにどうすればよいか、行政だけでなく、民間の力を借りて、一つ一つ、スピード感を持ってやっていく。朝倉に住んでよかった、あそこに住んでよかったという地にしていききたい。これは平成27年1月18日、森田市長、新春集いの折の御挨拶であります。

あんなこと、こんなことをやりたいという思い、地方再生、今回の一般質問は、この市長の思うまちづくりについての具体的施策についてお尋ねいたします。どうぞよろしくお願いたします。

（8番柴山恭子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） まず空き家対策、不動産業との連携についてお伺いします。

先ほどもお話がありましたが、チャレンジエキスが朝倉で大賞に輝いたのは、都市計画課長の定住促進施策の策定、本当は弱くない朝倉市でした。朝倉市の強みとして、例えば博多駅周辺では、野菜、果物といえば朝倉市と言われるほどで、食の安全があり、温泉もあり、秋月や三連水車もある、また九大の調査、九州39DID地区では、日田に次ぎ、第2の住みやすい評価を受けているという発表がありました。

今後地権者、開発業者、市の連携による定住促進市民会議の設立をし、実現的景観を重

視した宅地分譲の推進や定住促進計画をやっていきたいという立派なものでございました。

総務部長、どう思われましたでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） その都市計画にかかわる職員の提案として、自主的な提案としていろんな課題を見つけ、分析して、そういうふうにチャレンジエキスポという名前ですけれども、要はチャレンジするという、新しいものに対して課題を見つけてやっていくということ自体が私は大切だと思いますので、それを大事にしたいと思いますし、今後、市長が答弁したと思いますけれども、要は実現していく、それを課題を実現していくことが大事ですので、それはぜひやっていく必要があると思います。

その定住関係のこの分ですけれども、もともと例えば前任者の都市計画の担当者がいたとします。前任者は気づいてなかったと。担当がかわったときに、ほかの部署に移ったときに、ああ、連携すればこんなのができるんだなということが1つあると思いますし、いろんな会話の中で、先ほどプロジェクトとかおっしゃってることがありますけれども、立ち話の中でも、ああ、こういう視点にすれば少し住民サービスがよくなるんだな、10年先のことを考えれば、こっちのほうが効率がいいし、いいんだなというところも、お互いにそういうことをやりながら、10年先の朝倉市にとって市民サービスを見て、よりよくなるという発想があれば、みんなで協力してやっていくということが大事だと思いますので、それはぜひ今後も続けていってもらいたいと思いますし、そういう発想、あるいは取り組みというのが大事だと私は思っています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 今後の朝倉市では職員一丸となって連携を持って、市民が住みやすいまちづくりをしていくということですかね。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 何度か私も答弁したと思いますけれども、今の課題、大きな課題は特にそうですけれども、単独の部、単独の課ではなかなかできる課題はありません。ほとんど連携して、私たちは横串と言いますが、横串行政というのは大事だと、今後本当に大事になってくると思います。

そういう面で、私ごとで申しわけないんですが、私が部長になって最初にやりたいのは横串行政をやりたいというのが最初でした。それをやらないと、いろんな新しいことにチャレンジができませんし、新しい発想、住民ニーズ、例えば国、県から新しいことが来ても、なかなかすぐにできない、スピード感がないと言われてますので、そこのところ重視したい。だから先ほど言いましたように、立ち話も情報交換して、こっちのほうがいいよね、そういうのを職員がみんなが提案してやっていく、そういう姿勢をとっていけたらすばらしいなと思っておりますし、触れてませんけれども、例えば市長室でも、今は一担当者でも入ってきます。市長に提言できます。そういう環境をつくっていただいたというのは本当

にありがたいと思いますし、そういうのを市全体で取り組めたら、僕はすばらしいことになると思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） すばらしい。そうなったらすばらしい。そして本題に入ります。空き家対策についての考え方に、そういうところを加味して、みんなでやっ払いこう、これはせないかんばいちゅうのを加味して答えてくださいね。

私はことしに入りまして中古住宅を購入された方が、小学生2人を4月から市内小学校へ転入させる予定で、トイレ、台所、風呂等、水回りの改修工事を始めたいちゅうことでした。しかし、下水道課では公共ますの申し込みは受け付けないということで、下水道課へお尋ねしますと、いろいろな難しい事情があつて、12月15日から3月いっぱい受け付けておりませんということでした、4月に入ってからにしてくださいとのこと。市報や業者には周知してあるということでした。

これでは工事にはかかれず、4月入学もできないということになります。朝倉市以外から転入者への向けての情報はどうなっているのか、不動産業者との連携はとられていないのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 下水道課長。

○下水道課長（岩下英俊君） ただいまの議員の御質問ですけれども、現在のところ、情報発信としましては広報、それから市のホームページのほうに、このます設置工事の受け付けにつきましては12月10日ということでお知らせをしてるわけですがけれども、御指摘のように市外の業者さんなり、新しく転入される方については情報のとりようがないということについては指摘どおりだというふうに思っております。

今後都市計画課等と連携いたしまして、そういった不動産業者さん、それから市外業者さん等につきましては情報が発信できるような体制づくりを今後検討していきたいというふうに考えております。

それから、具体的な議員の御指摘の件につきましては、年度内の完了の受け付けといたしますのは、議員もおっしゃっていただきましたけれども、いろんな制約事項がございまして、工事期間とか入札事務の関係がありまして、3カ月程度の時間を要するというのが現状でございます。これをやむを得ない理由等により完了がおくれた場合等につきましては、過去に不動産業者等による補償問題等が発生したケースがございまして、現在12月の10日ということにますについてはしております。

それから浄化槽については12月中の受け付けが年度内工事受け付けということで、これは先ほど申しましたような制約事項がございまして、変更するのはなかなか難しいというのが現状ではございますけれども、御指摘いただきました次年度工事、4月以降の工事の受け付けにつきましては、現在4月1日からの受け付けにしておるわけでございますけれども、ここは内部的に事務調整を行いまして、次年度工事につきましては1月から3月まで

の随時受け付けとするように改善をさせていただきたいというふうに考えております。

また、今後いろんな関係機関と連絡をとりながら情報発信ができるように努力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） よろしくお願ひします。転入される方は、子供たちがいらっしゃる方は、どうしても4月までに工事を終わらせたいというのがありますし、やっぱりなかなかお金の都合、何やかんやで、早くしとけばいいものを、ぎりぎりになってからの工事ということになりますので、そのあたり、さっき総務部長が言われた横串行政です、みんなが力を合わせて何とかできるんじゃないかなという、その方向に向かって行っていたと思います。よろしくお願ひしときます。

次、市長施政方針の中に上げられております都市部や市外からの朝倉市への移住を促進させるための事業、これはどんな事業なのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 定住促進策、これまでもさまざまな事業に取り組んできたということでございますけれども、まずは従来から議員の皆様にもお話ししております、短期的には交付金事業というものに取り組んでいくというようなことが短期的なことでございます。

それから戦略の中で検討していくというものでございますけれども、短期的なものにつきましては定住促進ということで、さまざまな面がありますけれども、子育てとか、それからその先ほど言いました計画策定、こういったもの、これは交付金事業に当たりますけれども、こういったことに取り組んでいくというのが現状でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は具体的に言ってもらわんと、ちょっとよくわからないんです。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 具体的な事業ということですので、次年度予定をしております事業について一例挙げまして説明させていただきたいと思ひます。

空き家問題については、前年度まで老朽危険空き家というような形で取り組んできました、そういう流れもありまして、国のほうでは特別措置法というような流れで来ております。また、そこに来まして、まち・ひと・しごと創生という考え方で、国のほうもいろんな事業のほうを盛り込んできております。

そういう中でリフォーム補助というものを景気対策の一環として考えておったわけですが、これに定住という考え方を加えております。今回定住促進については、市内にいらっしゃる方、市外に出て行かないということで、市内から市内の空き家への転居、

これに対するリフォーム補助、それから市外から、または市内から親子3世代で住むということで、市内であれば別の場所でも近居という考え方で、それを支援するというようなことで、市外から転入する者への支援に加えまして、市外に出て行かない近居も含めて支援策を具体的に盛り込んでるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 課長はある報道に、朝倉市は住みよい場所だから、どうぞ住んでください、いいところですよとおっしゃってました。ちょっと、もうちょっと具体的にいいですか。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 今回リフォーム補助をやっていく中では、やはり朝倉市が住みよい場所、住むには非常にいい環境であるということを伝えていきたいというふうに考えてるわけでございますが、朝倉市に空き家と申しますが、かなり古い家も残っております。これは今まで危険空き家という見方をしてましたが、実は非常に宝ではないかという考えを持っています。

実際、今回本年度は耐震補助というようなものしかございませんでしたが、耐震に関する補助ということで1件、空き家に対して転入がっております。これも事業の一環としては事例でございますが、古民家というものになってきます。こういったものを朝倉市の新しい住み方として、今回実際検査に行ったり、状況のほうを写真撮らせていただこうと思います。次年度のリフォーム事業では、耐震ということではなくて、具体的に1つの古民家の住み方というようなものが具体的に提案できると思います。

こういったものをどんどんマスコミやいろんなところを使って発信しながら、こういった住み方があるんだということを提案していく、リフォーム補助という名前を使いながら、朝暮らしという朝倉に暮らすという文字を使っていますが、朝暮らしリフォーム補助という、そういった考え方で朝倉の住み方を民間の建築業者の方だとか宅建業者の方だとか、いろんな方と連携をしながら、朝倉の住み方というものを提案していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そういうお答えが欲しかったんです。今、私たちは古民家に対して、多くのところからいろんな情報を聞かせてくれという連絡が入っております。古民家はなかなかお金がかかりまして、古民家を1回解体して、またもとの形のように使って、使えないところは新しい材料を使ってやっていくんですが、普通の新築よりも物すごくお金がかかりまして、なかなか一步を踏み出すのが難しいような状態にもなっております。

もう1つは、その古民家に対する思い、それと普通のリフォーム事業、そういうことに

両方に目を向けて、今後の空き家対策に向けて頑張っていたいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、これは済みません、もう1つ挙げております若者定住支援、3世代同居・近居支援、これともまとめさせていただきたいと思いますので。

次、多世代交流の拠点づくりについて質問いたします。

地域交流、地域支え合いの拠点として居場所の提供、相談、見守り等の支援を柔軟に実施する持続可能な地域づくりを推進するとあります。これは中山間地域等と書いてありましたが、中山間地域に限らず、地域交流や地域の支え合いは拠点としての機能を強化することは必要だと思われまます。地域コミュニティの自主的、主体的な取り組みに対して、一層の支援をという市長施政方針にもありました。自主性、主体的取り組みは、例えばどのようなことを指してあるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 人口減少、少子化、高齢化が進む中に、地域において世代を超えた交流や協力は大切なものだと考えております。

御指摘の多世代交流の活用できる施設といたしましては、今現在、総合市民センターとか、生涯学習センター、体育センター、公共施設及び甘木公園等の公園、小学校、保育所、加えて子育てサポートセンター等も考えられております。

多世代交流の取り組みといたしましては、各地区コミュニティにおいて登下校の子供たちを高齢者の方が見守る活動とか、世代交流を目的としたコミュニティのいろいろな催し物が実施されております。

各地区のコミュニティにおいては、コミュニティセンターを設置いたしまして、いろいろな事業が開催されております。また、最も身近なコミュニティセンターの場である自治公民館においても子育て支援事業やイベント等が行われております。

公園や広場については世代交流も可能であり、さまざまな世代が自由に利用できるという意味、また有効な施設であるということは認識しておりますが、各コミュニティのニーズ、具体的な活用方法もわかりかねますので、必要に応じた既存の施設を活用し、方法を取りながら地区と協議を検討してまいりたいと考えております。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） ちょっと質問の趣旨と違うみたいですので、私のほうからちょっと補足します。

自主的な事業は何かということですので、初日にもたしか答弁したと思いますけども、うちの朝倉市の中ではかなり極端なコミュニティの差があります。一般的な行事なり、活動なり、基本的なことはありますけども、やっぱり地域がこれだけ違うと、自分たちの状況に応じた、自分たちでできる範囲の中での活動が大切だと思います。

行政としてはそれを支援していく、やねだんという話もありましたけども、要は限界集

落は限界集落のやっぱりやり方があると思うんですよね。例えば議員お住まいのところも、また状況が違うと思いますし、これだけ差が違いますと、やっぱりそれを大事にしないと、押しなべてこういう事業はどうですかということは、もう多分、活性化にならないと思います。

もちろん先ほど言いました基本的な環境の整備とか、基本的なことはありますよ。でも、そこを今度目指していかないと、やはり初日じゃないですけど、住民のモチベーションといいですかね、住民が地域をよくする活動としてはやっぱり自分たちで考えて、自分たちでやって、汗をかいて、やねだんじゃないですけども、その達成感がやっぱりモチベーションにつながると思いますので、それを大事にしていけばいいと私は思っています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 各コミュニティのモチベーションということを言われましたので、ちょっと立石コミュニティの取り組みについてお話をさせていただきます。

立石コミュニティ前広場は、市長の厚意により、5年間無料で貸し出しを受けております。それはそれは草ぼうぼうで、あの周りにはカンネカズラの大きな根があって、老人会が草刈りをしておりましたが、老人会が、俺たちやどんこんあそこの草刈りはしきらんばいちゅうことになりまして、これはコミュニティ全体でやる仕事ではないだろうかということになり、公園化企画委員会が立ち上げられました。草刈り体制の組織化、今後のイベント計画などが行われようとしております。

今、私たちはあの前を原っぱ広場と呼んでおります。旧立石小、シイの木林と呼ばれた小さな森だったところです。この地には現在、シイの木1本、桜の古木1本が残っております。子供たちはドングリの実を投げ合って遊び、木に登って遊んでおります。

コミュニティでは子供飛び出し予防のため、車の通りの多い西側にはガードレール設置を、草ぼうぼう、カンネカズラの困りものの草刈りの終わった東側は何と深い溝になっておりました。考えた末に、小さな南高梅を地域の方からいただき、枝を伸ばし、立入禁止にしよう話し合いました。北側には竹やぶもあり、大きなツツジが手入れをされぬままに放置されておりました。これに手を入れれば、いつか梅や桜やツツジのプチ花見が地域の皆様と一緒にできるでしょう。

立石の今行っておりますこの原っぱ広場の事業に対してどう思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 立石地区の原っぱ、地区で暮らす人々が中心となり、地域運営組織として話し合っ、そして行動ができ上がったものと聞いております。原っぱ通信を繰り返し繰り返し発信していただきたいと思います。それで地域課題解決型の自主運営組織が立ち上がれば、行政と市民との協力で関係づくりができ、一緒に活動ができると考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私たち地域住民と一緒に、こんな公園があったらいいなのワークショップが開かれる予定です。これはモチベーションの引き上げにつながると思いますが、総務部長、どう思われます。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） モチベーションにこだわってるわけではございませんで、要は自分たちの地域の方たちがどうしたらやっぱり環境がよくなるか、どうしたらやっぱりまとまりがあるか、どうやったら子供たち、あるいは将来に対して場所を提供できるか、そういうことが大事だと思いますので、そこら辺を大事にしていただければコミュニティもまとまるし、それがひいては市の活性になると私は思ってます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 先日鹿毛議員の一般質問で、やねだんのコミュニティビジネスの話がありました。総務部長は、地域に人材を育てるための自主的活動をし、地域を育てることが大事である、それこそ住民一人一人のモチベーションを引き上げるのは大切であるという答弁がありました。

このとき私がふと思いましたのは、大分の1村1品運動に、これは間違ってるかもしれませんが、梅を植えてハワイへ行こうでした。これこそ住民の気持ちを揺り起こしたことと言えるでしょう。大きなことでなくとも、行政や住民が心を通じ合わせるためにはどうすればいいと思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 先ほどののは大山の事例だと思います、桃、クリ、もう随分昔のことですけども、それも1つのやっぱり住民のモチベーションを上げるためにはやっぱり役立ったと思います。

私が言いたいのは、それを10年、20年続けるというのが大変だということです。多分コミュニティもそうだと思います。特に高齢化が進んでるところでは、例えば失礼ですが、今80の方が10年すれば90です。じゃあ地域に貢献できるかといったら、そうではないかもしれません。だから、あるいは人口減のところで限界集落に対してはやはり世帯数が少なくなってきましたので、それ自体を維持するのが大変かもしれません。

だからそこそこ違いますので、議員がおっしゃってるそのモチベーション上がるということも私は大事ですけども、地域によっては今の環境をどうやっていくか、どうやったらあしたの生活していくかということも大事ですので、そこはやっぱり議員の近くの組織ではそういうふうなところがモチベーション上がるようだったら、それをモチベーション上がることに對しては市も支援していかなきゃいけないし、一方では集落をどう維持していくかちゅうところもやっぱり支援ですから、そこは少し違うと思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 継続は力なりでしょう。その継続のことですが、じゃあ私はコミ

コミュニティの役員会で言いました。原っぱの南高梅がなって、蜂蜜梅でもつくって売りやいいじゃないか、いつか原っぱ広場の周りにレモンの木やオリーブの木も植え、住民の一人一人に新漬けのオリーブや国産レモンを配ったらどうなち、コミュニティの前には、余計ではありませんが、ほうら、こんな実がなりました、こんなレモンができました、塩漬けレモンでも、塩レモン、忘れたけど、つくりますかと、そういう情報発信をしていけばいいじゃないですかと言いました。頑張れ、俺たちや死んどるけち、確かに言われました。でも、こういうことを延々と少しずつ続けていきたい。利益は出らなくても、地域住民が少しでもそこにかかわることで、この活性化につながるのではないかと考えております。

今、原っぱ広場は多くの住民とともに活動するイベント広場でもあります。夏祭りには2,000人、文化祭には1,400人の人が集まりました。そして何よりも多世代交流の拠点づくりとしての役割が大きいと考えております。子供たちはボールや自転車を乗り入れて楽しそうに遊んでおります。周りに木が植えられ、ベンチ等設置できれば、日陰はお母さん方の休息の場所、交流の場ともなります。もう少し整備ができれば、グラウンドゴルフもできます。

コミュニティセンターにはトイレがあります。お母さんやおじいちゃん、おばあちゃんにとって保育所で遊ぶ子供を見たり、交流もできます。先生方との立ち話も育児不安の解消になることと思われまます。

もしここに認知症対象の小さな施設でもあれば、それは非常に立派な交流の場所になると考えております。

私になぜこういうことを言うのかといいますと、以前、女性議員研修会で児童虐待防止の大きな役割は地域の中心に多世代交流のできる場をつくるのが急がれるという指導を受けたからによります。高鍋では石井十次保育園でも孤児の施設や高齢者施設、そして住民の出入りできることのできるサロンもありました。多世代交流拠点づくりを朝倉市の中につくっていく必要があると思われまます。

いろんな集落がありますので、その集落、コミュニティ、コミュニティでいろいろなやり方はあるとは思いますが、役所はそれに向かってともに力を合わせてやっていかなければならないと思いますが、どう思われまますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 議員おっしゃることわかります。多世代交流というのはいろんなところでやっぱり必要ですし、例えば私が、これ少しずれるかもしれませんが、例えばの話としてお願いします。住宅を建てます、整備します。住宅の中に入るのは、同じ世代ではなかなか活性化、交流ができません。ですので、近くに例えば老人施設を併設します、片方では幼稚園を併設します。これ立派な多世代交流になります。そこで活性化、広場ができます。そういうことも1つの施策として、施策としてですよ、施策としてやっぱり必要などころもあると思います。

議員がおっしゃる、コミュニティの中にそれをつくられて、自分たちですよ、自分たちでやって、広場を中心にやっていこうというのはやはり大事だと思いますし、世代が変わりますので、そうしたときに、若い人たちのとか、世代を超えてお話ができる、若い人たちとお年寄りのコミュニケーションがとれる、それは地域の中では本当に大切なことと思います。それは市としてもやっぱり何らかの形でできることは支援していきたいと思っています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ここが大事なことで、どげな支援ができると、もうコミュニティはいろんなコミュニティがありますから、例えば立石ではどんな支援ができますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） コミュニティの支援、ふるさと課がやってる支援だけということに限らせていただきます。そうせんとかなり漠然としてしまいますんで、具体性がないと思います。

例えばふるさと課が持つてる、今、補助金の拡大化を図ってます。その中でいつも話してるのは、この間も提案しましたが、もっと自主性を持たせたらどうでしょうか、補助金に。自分たちで使うように地域地域で違いますから、使い勝手のいいように、使えるように拡充していったらどうでしょうかという提案をしました。そこで地域によっては、先ほど申しますように、あすの集落を整える、例えば家の周りの、極端に言えばですよ、家の周りが草が生えて、もう出入りができないような、その例え道路整備をどうするか、そこに補助金が拡充できれば、その家が守れるわけです、1軒のときは。議員がおっしゃってるところ、広場を整備すれば、多世代交流ができますから地域活性ができるというのは、同じばいの補助金の中でそれが活用できないか、それを考えたらどうかということです。それは私たちの提案じゃなくて、そういうアイデアを出していただきたいと。それで補助金を拡大して、いろんなどこに使えるように、有効に使っていただくようお願いいたしますということをお願いした。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは私たちの出したアイデアをどんどん報告して行って、そして、その話し合いのテーブルに乗ってくださるということですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） あくまでも補助金ということで払われてますので、ある一定の制約はどうしても入ります、補助金ですから。そこでやっぱり規約の中でできるだけ使い勝手のよいようにと言ってますので、そういうアイデアをいただければ、検討してできるのかちゅうことは、今後やっていきたいと思っています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） もちろん補助金もそうでしょう、でも私の言うテーブルに乗って

くださいますかというのは、私たちにないアイデア、私たちはこう思ってるんだけど、こういう方法もありますよ、もっとこういうやり方がありますよ、こういう助成金がありますよ、そんなテーブルです。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） おっしゃってることはわかります。一コミュニティに限らず、住民から、あるいは地域からそういう要望があれば、できれば私なら私が全ての事業を踏まえて、市役所の中、全部踏まえて相談に乗れば、それが一番いいんですけども、なかなか最近の事業はメニューが多くて、例えば私が地元に戻って農業のこと聞かれても、全部答えることはやっぱり無理です。私も勉強しますが、なかなかそれは無理ですので、できれば、住民の方は同じ役所ですから何でも知ってるやろうと思われまので、そういうことを勉強するのは大事だと思います。だけんテーブルというか、言われたときにテーブルに乗るといのは大事ですので、それをシャットアウトしない、聞いて何らかの形で実現できるように、地元がいいようにできるという、一緒に考えていくと、そういうことは大事だと思いますので、それはやっていけばいいと思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そう、それが聞きたかった、相談に行くところがない。相談に行っている聞いて、こういうことがあるじゃないのという、そういう何ちゅう知恵を授けてほしかった。私は特に自分の思いの中で突っ走ってしまうところがありますので、そうじゃないと、これはこうすればできるじゃないかと、そういう知恵が欲しかったのでこういう質問をさせていただきました。

今後もコミュニティの活性化に向けて一層の努力を地域住民もやっていきますので、行政のほうも協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、朝倉特産品開発の質問をいたします。

特産農産物振興6次産業化推進事業補助、朝倉市の農業特産物開発に対する支援に200万円、ハゼ苗代補助金に90万円、秋王かな、導入補助125万円、朝倉特産物開発が行われていますが、特産品としてのこれまでの実績、6次産業化され、商品化された商品についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 本市の特産物としては、博多万能ネギ、あるいは柿、ナシ、イチジクのとよみつひめがあります。その中で、その特産物を利用しました加工品の開発としましては、三奈木砂糖、あるいはジャム、柿を使ったお菓子、ドレッシング、漬物等がございます。どれも爆発的にどうかちゅうのは、もちろんございますけども、一丁一丁でございますけれども、こんなふうの開発をされてきております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は中山間地域、荒廃地などにハゼを植えて、反当10万円ぐらい

上がったらいいな、そうすると余り経費もかからず、作業効率もよくて、高齢者、年間100万円ぐらいの収入になればいいなと思って、このハゼ事業を一生懸命やっております。

しかし、ハゼは思ったよりもずっと気難しくて、苗づくりから難航いたしました。植えた苗は鹿に食べられたり、枯れてしまったりする始末です。補助金までいただきながら、このていたらくに何とも歯がゆい次第です。何としても成功しなければなりません。

よくよく見ると、ハゼは川の土手によく植えられております。以前植えたときは簡単につがりましたし、今もなお大きくなって、年に1回はそのハゼの実をちぎって、2トン車半分ほどになって売っております。今回DNAにこだわり、単一品種をつくらうとすることに無理があるのか、湿気を嫌うそうですので、今度植える私の田んぼには少しだけ地上げをし、植えてみようと思っております。この事業、私としては6次産業までに持っていく事業としてやっていきたいと思っておりますので、何としても成功しなければなりません。

なぜ特産品開発が爆発的に成功しないのか、よくわかりません。ずっと特産品開発に何が違うのではないかと考えておりました。こっだけみんな頑張っって、補助金もつけてもらって、なぜ特産品の開発ができないのだろうかと思議に思っております。

私は先日、地域ブランドシンポジウムに参加いたしました。その中でこういうことを言われました。よいものをつくれれば売れるという考えを捨てなさい。地域を基軸に地域ブランド化に取り組み、新しい市場を生み出さなさいというものでした。そのとき私はハゼで考えてみました。私は中山間地域にハゼを植えて、そして低木仕立てにして、高齢者がハゼの実をちぎりやすく、回収に来てくれて、反当たり10万円ぐらいになれば、米よりもよっぽど効率がいいではないかといろんなことを、でも違うんですね、地域活性化に向けたビジネスをしなくてはならないということです。

そこで、ハゼで考えたのですが、やはりハゼは朝倉の風景によく合います。朝倉は天皇の地でもあります。人もおります、農業遺産などもあります。これらを織り込み、地域ブランドを展開しなくてはならないのではないだろうか。特産品にとどまらず、地域活性化ビジネスに持っていく、そんな考え方が必要だと思われます。

もう1つ、こんなことも言われました。ブランドとはのれんを磨き上げ続けること、信頼ののれんをつくり、継続すること、関係者が協力し、人々から信頼を獲得する攻めの事業であるということです。

関係者が協力し、もしかしたらここが弱いのかと思いましたが、特産品開発は、特産品開発をしようとする人が頑張ります。そして何とかこれを特産品にしようとは思いますが、これにかかわる関係者の協力が少ないのではないかとと思いますが、ここの辺についてどう考えられておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 特産品開発におきましては、市としましてはいろいろな補

助があります、御存じのとおり。26年度からではありますけれども、ソフト面では農業振興として近々の課題や中長期的な農業を見据えたものを朝倉市、あるいは農協、あるいは指導センター等で協議会をつくっておりますけれども、第1は、これは物の本をちょっと読んでみたんですけども、物になるまでは数年かかると、すぐにはできませんよと。物になるまでは何かの農業しながらでも、何かをつくりながらもつくっていく形になるんで、その物になるまでは時間がかかります。もちろん生活もありますんで、なかなか生産者の方も、市も、JAもそうでしょうけれども、物になるまでの間の生活費をどうするかという点にかかってくるんだらうと思います。なかなかきょうしたからあしたからできますという形にはなりませんので、なかなか時間がかかるということがネックになってくるのかなと思っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） のれんの上げ方が足りん。ブランドとはのれんを磨き上げ続けること、信頼ののれんをつくり、継続することと言われました。

そこでふと考えましたが、今、ハゼ苗は種苗組合にお願いしてあります。何と種苗組合ではオリーブの苗もつくってあります。あの種苗組合は山林苗や抵抗松の実績のある種苗組合であります。これは地域ブランド化をする必要を感じます。苗の一大産地としてののれんを磨き上げ続けることに適しているのではないかとこのちょっと視点を考えたらどうかなと思いましたが、どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 先ほどの言われましたオリーブにつきましては、今現在ではございますけれども、事業者の方が時々市役所に相談に来られております。これが特に中山間地域などの耕作放棄地などにつながれば、それも1つの方法だと考えるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（熊谷鉄夫君） 済みません、少し質問とちょっと答弁が変わったので、かわってお答えをしたいと思います。

確かに花粉の少ない杉苗とか、さまざまな実際的には農産樹木と申しますか、そうじゃないほうの山林樹木のほう为主体でございますけれども、ハゼについても相当な関係機関、関係者と協議をしてつくり上げていただいております。オリーブもしかりだとは確かに思います。

ただ、さっき申しましたとおり、山林用の樹木関係が今まで主体でございましたので、恐らく組合さんとしても研究を重ねていかなくちゃいけないんじゃないかというふうに思っております。そういう点につきましては、もちろん行政としても支援をしていきますし、いろんな協議の場で双方の検討を重ねていきたいと、そういうふうに思います。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私たちは今まで単一のもの、とよみつひめだとか、あまおうだとか、そんなことに目を向けてきました。しかし、この朝倉市にはいろいろ朝倉市ではならなくてはならないような事業があると思います。そののれんを見つけ出し、磨き、そして上げ続けさせることがこの朝倉市の活性化につながると思います。

オリーブはその中山間地に植えてオリーブの実をとるだけではありません。今、住宅の中では、あの樹形が非常に重宝されて、庭の中にも植えられております。市長が許されれば、私もオリーブの苗をあの原っぱ広場の端に植えてみたいなと思っております。

それで、視点を変えてほしい、何か、特産品に関する。そこら辺がきょう言いたかったところです。もちろんハゼはこの筑後地方にとってはとてもものれんのあるものです。何とか私もこのハゼに光を当て、きちんとした事業になるようにやっていきたいと思っております。

もう1つだけ、地域ブランドといえば、昔は私は江川牛がえらいおいしいと聞いたことがあります。それから古処鶏、そしてもう1つ、近ごろ、あさくら豚米というものもあります。この生産、何かその畜産ちゅうとえらい汚いイメージがあって、これがえらいマイナスになってできませんが、朝倉のこのすばらしい環境の中で、この何ちゅう、肉を、肉ちゅうと言いかたおかしいね、豚や牛やかしわや、いろんなものを生産する何か取っかかりがないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 畜産関係の6次化ということでございます。ちょっと現状をちょっと報告させていただきます。

2026年度の飼養頭羽数調査によりますと、朝倉市内ではございますけれども、搾乳用牛が35農家で2,141頭、肥育牛が7農家で2,858頭、豚が2農家で3,147頭、採卵でございませぬけれども、3農家で44万794羽あります。

また肉、豚の流通と申しますか、出荷と申しますか、につきましては、農家の方々に直接は調査は行っておりませぬけれども、出荷先は全農であったりとか、福岡市、福岡食肉市場、あるいはその他地域の食肉市場、あるいは農家の方が直接ハムなどのメーカーと取引をされてるところもあります。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私はその朝倉、この自然豊かな中で見せる農業をしていただきたい。環境に配慮した生産拠点を朝倉に置き、そして6次産業化までやっていただきたいと思うのです。何とかこのあたりをちょっと考えてほしい。もしかしたらできるかもしれぬ。今までの何ちゅう、生き物を育てることは大変でしょうけれど、何かきれいな施設、すばらしい施設、ここで育ったのを、朝倉市に行って見て買って食べようじゃないかと、そういう人がふえるのが私の希望です。

何か意は尽くせませんが、市長、何か私の気持ちを思い取って何か言って、お願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝倉地域は農業については非常に県内でも盛んな地域であります。その中でも畜産関係は、例えば搾乳についても恐らく久留米地区、糸島地区、この朝倉地区というのが県内で有名かと思えます。鶏についても県下でこの地域が一番今、筑前町も含めて言うと、一番羽数の多い地域、そういう形で非常に畜産も盛んな地域です。

もちろん肉用の牛、豚もございます。鳥もあります。肉用については非常に流通の問題がありまして、どうこうっちゃないんですけれども、特に糸島の伊都物語ですかね、乳製品の加工をして、これは香港あたりにも出してるということですが、これは生産者の組合が自分たちでまずやられたと。そこに行政がどの程度かかわっておるかというのは、私も詳しくは知りませんが、ほとんど自分たちでやられたということだろうと思います。

例えば朝倉の搾乳業の皆さん方がそういうことも考えられて、今、甘木に事務所がありますからね、考えられて、いろんな形で取り組もうということであれば、どの程度支援できるかは別として、行政として支援するという事は当然のことです。ただ、何もかも行政が、こげなことしたらどげんですか、あげなことしたらどげんですかと言うのも、やはり問題はやっぱりそれにかかわる人たちが、いかに熱意を持ってやるかということが一番大事なことでありますので、まずそこらあたりです。

ただ、うちとしては特産品開発の予算も組んでますから、例えばそういう酪農されてる方、いわゆる搾乳業されてる方がそういう形でやりたいということであれば、相談に来ていただければ、当然農業振興課あたりが相談に乗って取り組むんだらうというふうに思いますので、大いにやっぱりそういった前向きな生産者も、前向きな姿勢で、今後やっぱり農業に、あるいは畜産に取り組んでいただきたいというのが私の考え方です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は思いますと、この8年間の間に特産品、特産品とばかり言うてきたような気がします。その中で、ああ、これが成功しよるばいちゃう何か光が先に見えんとですよ。ちゅうことは、ちっとこげん見えんなら、こげん見たら見えるっちゃないかなちゅう考えで、今回この違う方向での特産品開発の提案をしました。

何事にも主体は生産者であり、コミュニティにしても、そこに住む住民です。でも、この人たちはなかなか私と一緒に、思いだけ強くて、前へ一歩進めるためには知恵が足りません。その知恵を何とかして行政にお手伝いしていただきたいと思ひまして、今回の一般質問といたしました。

本日の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時42分休憩